令和８年度

第１回我孫子市国民健康保険運営協議会

会　議　録

開催日時　令和８年１０月１５日

開催場所　議会棟　第一委員会室

１　招　集　日　時　　令和８年１０月１５日（木）午前１０時３０分開会
２　招　集　場　所　　議会棟　第一委員会室
３　出　席　委　員　　玉村容子委員　　牧則子委員　　佐藤昭宏委員
髙畑邦則委員　　安本正道委員　　吉野壽美委員
齊藤友紀子委員
４　欠　席　委　員　　米野清美委員　　勝柴亮一委員　　石川浩之委員
５　出席事務局職員　　野口国保年金課長　　三井主幹　　廣瀬課長補佐
山方主査　　田胡主任　　奈良主任
６　公開／非公開の別　　公開
７　傍聴人　　１名
８　会議に関する事項
一　開　会
１．資料確認
二　議事
１．令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について
２．第３期データヘルス計画 中間評価について
３．その他
三　閉　会

目　　次

一　開　会

１．資料確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

二　議　事

１．令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について　・・・・　5

２．第３期データヘルス計画　中間評価について　・・・・・・・・　9

３．その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

午前１０時３０分開会

一　開　会

○事務局　定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から国民健康保険事業の運営につきましてご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

本日、司会を務めさせていただきます三井です。今年度４月の人事異動により主幹兼保険税係長として配属となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

これより、「令和８年度 第１回我孫子市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

はじめに、委員の交代についてご報告させていただきます。

公立学校共済組合千葉支部の青柳様につきましては、人事異動により委員を退任されましたので、新たに、公立学校共済組合千葉支部の米野様に委員を委嘱いたしました。本日は、所用のためご欠席となります。

被保険者代表の石塚様につきましては、諸事情により退任されましたので、新たに被保険者代表として齊藤様に委員を委嘱いたしました

それでは、齊藤様より一言お願いいたします。

○齊藤委員

（齊藤委員挨拶）

○事務局　ありがとうございました。

１．資料確認

○事務局　それでは、会議を始めるにあたり、本日の資料を確認させていただきます。

先日、委員の皆様にお送りした資料といたしまして、資料№1「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について」、資料№2「３期データヘルス計画　中間評価について」。

次に、本日机の上に配布いたしました資料として、「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、

「令和８年度 我孫子市国民健康保険 事業概要（令和７年度実績）」、「令和７年度国民健康保険事業特別会計【歳出】【差替え分】」。

さらに、被保険者の皆様にお配りしているパンフレットとして、「くらしのみかた国保ガイドブック」を配布させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

資料のない方がいらっしゃいましたら、事務局で用意しておりますので、お申し出ください。 ――――

よろしいでしょうか。

次に、本会議は「我孫子市国民健康保険条例施行規則」第８条の規定で、委員の半数以上の出席をもって成立となります。本日は１０名の委員のうち７名の出席がございますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日は「保険者代表の米野様」、「ちば東葛農業協同組合の勝柴様」、「我孫子市歯科医師会の石川様」、が欠席との連絡がございました。ご報告させていただきます。

開会にあたりまして、健康福祉部長代理の野口から挨拶させていただきます。

＜部長代理挨拶＞

○部長代理　本日は、お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。部長の根本が所用により欠席となりましたので私からご挨拶させていただきます。

また、日ごろから本市の国民健康保険事業に多大なるご尽力をいただくとともに、市政全般にわたりご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日の会議では、「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について」、「データヘルス計画　中間評価について」ご報告いたします。引き続き、国民健康保険制度の円滑な運営に努めてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

朝夕の涼しさを感じる季節となってきましたが、皆様におかれましてはくれぐれも健康管理にご留意の上、お過ごしいただければと思っております。

それでは、本日のご審議、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局　ありがとうございます。

次に、会議の公開についてご報告いたします。本協議会は、「我孫子市情報公開条例」

第２２条の規定により、会議は公開となります。議事に入る前に、本日、運営協議会の傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員より「了承する」との声あり）

○事務局　それでは傍聴者の方は、お入りください。

（傍聴者入室）

○事務局　次に、傍聴者の方には「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第８条の規定によりまして、会議の議題について発言をいただく機会を設けております。発言は、ひとり１回で３分以内となります。質問形式の発言があっても、大変申し訳ありませんが、お答えすることはできませんので、予めご了承いただきたいと思います。発言の機会につきましては、議事終了後の議長の許可により発言をお願いいたします。

また、会議の公開につきましては、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第９条に基づき、会議は公開となっております。会議開催後の会議録も公開することになっておりますので、発言者を付記して市のホームページに公表いたしますので、ご承知おき下さい。

それでは議事に移ります。「我孫子市国民健康保険施行規則」第６条により、会議の議長は会長があたることになっております。これより会長に議事進行をお願いいたします。

○会長　先程、事務局より、本日の会議は定足数を満たしており、会議は成立しているとの報告がありましたので、これより次第に沿って本日の議事に入ります。

是非、会議が円滑に行えますよう皆様のご協力をお願いいたします。

二　議　事

１．令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について

○会長　それでは、議題１「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　はい。国保年金課の廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。

まず、事前に配付させていただきました資料に誤りがありましたことをお詫びいたします。修正内容は、国民健康保険事業特別会計【歳出】の総務費のうち総務管理費の決算額に誤りがありました。それに伴い、総務費（計）の合計額等の修正を行いました。

それでは、令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について説明いたします。なお、令和７年度国民健康保険事業特別会計の決算については、監査委員および市議会の承認を得ていることをご報告いたします。

初めに、決算総額です。１ページをお開きください。

まず、歳入の決算額は、表の一番下の行の左から５列目に記載のとおり、１１４億９，９０１万３７４円、対前年度比は、同じ行の一番右の列に記載のとおり３．６％の増となりました。

続きまして、２ページをお開きください。

歳出の決算額は、上の表の一番下の行の左から４列目に記載のとおり、１１３億３，９６２万５，０７２円、対前年度比は、同じ行の一番右の列に記載のとおり、２．９％の増となりました。

歳入歳出差引額は、下の表の一番下の行の左から４列目に記載のとおり、１億５，９３８万５，３０２円となりました。

これが令和７年度国民健康保険事業の決算総額です。

続きまして、歳入の説明です。１ページにお戻りください。

歳入を構成する各科目の状況について、主なものを説明します。なお、表の左から５列目にあります決算額の欄を中心にご説明いたします。

初めに、保険税です。上から３行目の保険税（計）のとおり、決算額は前年度に比べ、１億９，８９４万２，９２６円増加し、２７億８，５９７万３，４８９円となりました。決算額の右隣の列、不納欠損額は、「地方税法」第１８条の規定に基づく事項等の事由により、欠損処分をしたものになります。保険税（計）の不納欠損額は、４，２９７万２，６５５円で、前年度に比べ、６３８万３，４３０円減少となりました。これは、財産調査等に基づき、滞納整理および滞納処分を積極的に行ったことが要因です。

次に、国庫支出金です。「子ども・子育て支援事業費補助金」は、令和８年度より、子ども・子育て支援金が保険税とあわせて徴収されることに伴うシステム改修のための国からの交付金で、決算額は、１，０６０万４，０００円となりました。

次に、県支出金です。保険給付費等交付金（普通交付金）の決算額は、前年度に比べ、２億８，９３７万５，０８２円増加し、７４億６，５９７万８，１８１円となりました。これは、療養費の増加などに伴い保険給付費が増加したことによるものです。保険給付費等交付金（特別交付金）の決算額は、前年度に比べ、２１５万１，０００円増加し、１億４，０

５０万４，０００円となりました。

次に、繰入金です。これは、市の一般会計から国保特別会計への繰入金です。決算額は、前年度に比べ、１億７，１９５万５，９５９円減少し、９億７，６５７万３，６３３円となりました。

次に、繰越金です。繰越金については、令和６年度の決算に伴う歳入歳出の差引残額の７，５０７万３，１３０円を令和７年度に繰り越しました。

最後に、諸収入です。決算額は、前年度に比べ、４７９万７，２１３円増加し、４，４０１万７，４４１円となりました。

なお、不納欠損額は、２３万３，８４８円となりました。これは、被保険者であった人が、我孫子市の国民健康保険の資格がない期間に医療機関にかかったときの医療費の保険者負担分に係るもので、発生から５年を経過した債権を時効により不納欠損としたものなどになります。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明です。２ページをお開きください。

歳出を構成する各科目の状況について、主なものを説明します。

初めに、総務費です。決算額は、総務費（計）のとおり、前年度に比べ、１，１８６万５，１４２円増加し、２億４，２７８万５，９９６円となりました。増額となった主な理由は、人事異動等に伴い「一般職人件費」が増となったことによるものです。

次に、保険給付費です。うち、療養諸費の決算額は、前年度に比べ、２億２１８万９，１７９円増加し、６４億９，９０１万７，９５０円となりました。高額療養費の決算額は、前年度に比べ、８，１８７万３，７５４円増加し、９億８，６６２万８，８０５円となりました。

次に、事業費納付金です。医療給付費分の決算額は、前年度に比べ、５，８２５万６，５８６円増加し、２２億１，２０９万３，２３７円となりました。後期高齢者支援金等分の決算額は、前年度に比べ、６２０万１，０３０円減少し、８億５，１０６万８８６円となりました。介護納付金分の決算額は、前年度に比べ、９９２万７，５７８円減少し、２億６，７７０万３，９３２円となりました。

次に、保健事業費です。うち、保健事業費の決算額は、前年度に比べ１，０００万７，４４６円減少し、３，７６２万１，１１０円となりました。特定健康診査等事業費の決算額は、前年度に比べ、１，８８５万４，８９５円増加し、８，０４３万２，１９４円となりました。

次に、諸支出金です。償還金及び還付加算金は、前年度に比べ、１８１万８，５８９円増加し、１，８１２万５，０３２円となりました。一般会計繰出金は、令和６年度に一般会計から国民健康保険財政調整基金に積み立てた１億円を一般会計へ繰り戻したためです。

次に、基金積立金です。決算額は９５７万４，０００円となりました。これにより、令和７年度末残高は１億１，２２６万８，０００円となりました。

なお、３ページ以降には、我孫子市国民健康保険事業の状況や、直近５年の推移を載せていますので参考にご覧ください。

以上で、令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について説明を終わります。

○会長　以上で、「令和７年度国民健康保険事業特別会計決算について」の説明が終わりました。

これより、質疑応答に移らせていただきます。なお、一問一答の形式をとらせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご質問等のある方は挙手をお願いします。

（挙手あり）

○会長　安本委員お願いします。

○安本委員　ＳＮＳ等の情報で誤っているかもしれませんが、参考までにお聞きします。

外国人の方は在留期間が３ヶ月以上で国民健康保険に加入となっていますが、加入された外国人の中には保険の資格を得て保険税を払わずに医療機関だけかかっている方がいるといった情報がありました。

本日いただいた我孫子市の事業概要の２３ページにも外国人の被保険者の記載がありますが、保険税をお支払いいただいていない外国人の方が、歳入の不納欠損額にどのくらい含まれているのか教えていただきたい。

○会長　ただいまの件につきまして、事務局いかがですか。

○事務局　はい。お答えいたします。

外国人の方の欠損につきましては、お支払いいただいていない方は多少いらっしゃいますが大半は日本人となります。外国人の方は、現在、入管または入国審査でビザを取得する際に納税証明書の提出が求められており、納税証明書は保険税を納付していただかないと発行できませんので、ほとんどの方にお支払いいただいている状況です。

○安本委員　ありがとうございます。

○会長　ほかにご質問等ありませんか

（挙手あり）

○会長　佐藤委員お願いします。

○佐藤委員　昨年も教えていただいたかもしれませんが、特定健康診査等事業費が３割ほど増額となっていますが、要因はどういったことでしょうか。

○会長　ただいまの件につきまして、事務局いかがですか。

○事務局　はい。お答えいたします。

特定健診に関しましては、昨年度、受診勧奨に力を入れた結果、令和６年度に比べ受診者数が増加したことが要因となっております。

○佐藤委員　ありがとうございます。となると、事業費が３０％増額するくらい受診者が増えたという認識でよろしいでしょうか。

○事務局　受診率が約３５％だったところ、約４０％まで上がりました。１％上げるのも大変ですが、昨年度は約５％上がりましたので受診者数も相応に増加しています。ただし、３０％増加しているのはあくまで歳出金額のお話でして、受診率も３０％上がるといったイコールの関係ではないことをご理解していただければと思います。

○佐藤委員　県内でも受診率を上げるのに苦労している市町村も多い中、受診者が増えるということは素晴らしいことだと思います。ありがとうございます。

○会長　他に質問等ありませんか。 ――――

（挙手なし）

○会長　ないようであれば、これで質疑打ち切りということでよろしいでしょうか。

２．第３期データヘルス計画　中間評価について

○会長　それでは、次に議題２「第３期データヘルス計画　中間評価について」につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局　国保年金課の田胡と申します。よろしくお願いいたします。

お手元に「第３期データヘルス計画　中間評価について」の資料をご用意ください。こちらに沿って説明させていただきます。

まず、データヘルス計画とは国民健康保険保健事業の実施計画となります。昨年配布させていただいた「第３期我孫子市国民健康保険データヘルス計画」が６年間の計画となっており、今年度が中間にあたる３年目となりますので、評価を実施いたします。

なお、今回配布させていただいた資料は策定途中となりますので、数値や目標が変更となる可能性がございますのでご承知おきください。

では、１ページ目、策定スケジュールについて、資料記載のような流れで進めさせていただいております。

現在の段階といたしましては、ＫＤＢシステム（国保データベースシステム）を用いて現状の分析結果に基づき、健康づくり支援課および高齢者支援課と評価をしており、令和９年度からの計画後期期間の課題や取組内容の整理中です（４～１１月）。

次に、国保連合会という団体の支援評価委員会を活用し、専門家からのご意見をいただき、中間評価の内容を修正していきます（１２月）。

最後に、完成した中間評価について運営協議会にて説明・報告させていただき、その後、ホームページに公開し、市民の皆様にお知らせいたします。（令和９年２～３月）。

次に、２ページ目、令和５年度の計画策定時と比べた令和７年度時点での国民健康保険の現状について、当市の被保険者構成について、人口は少し増加しており、高齢化率についても少し上昇しております。資料に記載はございませんが、高齢化率は近隣市よりも少し高くなっている状況です。国民健康保険被保険者数は、減少傾向となっており、それに伴い加入率の割合も下がっております。

次に、３ページ目、医療費の状況について、年度別医療費の状況を確認いたしますと、１人当たりの医療費に大きな変化はありませんが、令和６年度に少し下がっております。疾病別の医療費につきましては、糖尿病が現在でも一番今多い状況となっており、２番目に慢性腎臓病（透析あり）が多いという状況です。

次に、４ページ目、透析患者の状況について、患者数は、年々少しずつですが減少傾向となっていますが、透析の医療費は増加傾向です。それに伴い、患者１人当たりの透析医療費は高くなっているため、引き続き透析導入に至らないよう保健事業を実施していく必要がございます。

次に、５ページ目、特定健康診査及び特定保健指導に関する分析について、特定健診の受診状況につきましては、先程も少しお話がありましたが、昨年度、受診率が大きく向上いたしました。ご協力いただきありがとうございました。受診率の向上は、ＡＩを活用した受診勧奨が受診率上昇の要因であると考えております。

特定保健指導の実施状況につきましては、７年度の対象者数が多いのは、特定健康診査を受診した方が増加したためと思われます。特定保健指導の実施率は、近年、高めの傾向

です。

次に、６ページ目から、各保健事業の個別計画について簡単にご説明いたします。

まず、一番の課題である特定健康診査未受診者対策につきまして、本事業は、市町村国保ヘルスアップという国からの補助金を活用して健診未受診者対策を実施しております。

なお、生活習慣病治療中の健診未受診者に対しては、医療機関に協力を依頼し、データ収集の効果検証をいたします。

また、健康作り支援課・高齢者支援課・国保年金課の３課による特定健康診査の周知に関する協力や連携体制を引き続き整えてまいります。

次に、生活習慣病治療中断者等受診勧奨事業につきまして、本事業は、糖尿病・高血圧症・脂質異常症の未治療・治療中断の方に対し医療機関の受診を促す通知を送付しております。毎年、異なるデザインで作成した受診勧奨通知の送付と管理栄養士による対象者本人への電話での受診勧奨やセミナーを実施したところ、少しずつですが受診率が向上してきておりますので、引き続き実施を予定しております。

なお、今後、透析患者が増加しないよう、対象者の抽出条件を見直し、ＣＫＤ（慢性腎臓病）の対象者拡大を検討しております。

また、我孫子医師会所属の医師の皆様に本事業について周知をし、対象者が受診した際にご協力いただけるように体制を整えていきます。

次に、特定保健指導未利用者対策事業につきまして、積極的な周知活動を今後も実施し、より効果的な利用体制の整備を推進していくことや利用の動機に繋がる魅力的なプログラムやインセンティブについても分析・検討、また、対象者に応じた啓発・情報提供を検討いたします。

なお、特定保健指導未利用者対策事業につきましては、目標値を達成している状況が続いているので、目標値を修正する可能性がございます。

次に、糖尿病性腎症重症化予防事業につきまして、糖尿病性腎症治療中の方への保健指導として糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施、先ほどの生活習慣病治療中断者等受診勧奨事業での糖尿病の方への受診勧奨の２つの大きな事業が糖尿病性腎症重症化予防事業となっております。

なお、保健指導の事業では、今後、我孫子医師会所属の医師の皆様に本事業について周知させていただき、保健指導の対象となっている方が受診した際に、かかりつけの先生から直接プログラムに参加を働きかけていただけないか、ということをご依頼できないか検

討しております。

また、かかりつけの先生がいつでも参加勧奨が実施できるよう、プログラムの委託内容を検討しており、あわせて、保健指導の対象者は、現在治療中の方のみとしているため、見直しを検討しております。

次に、重複服薬患者への指導事業につきまして、本事業は、同じ効果のある薬を必要以上に処方されている方に通知を送付し、服薬指導を実施する事業となります。本事業にて服薬指導を実施したことにより、改善が見られる方も多くいらっしゃったことから、引き続き我孫子医師会、我孫子市薬剤師会の皆様と連携を強化することで、重複服薬状態の患者様に対して、協力・改善できるようにご依頼していくところです。

次に、後発医薬品の普及・啓発事業につきまして、本事業は、目標値を達成している状況が続いております。後発医薬品は選定療養費の制度が導入されたことにより、後発医薬品を選ぶ方が増えたという状況ですが、引き続き差額通知を送付いたします。

次に、健康寿命延伸のための包括的啓発事業につきまして、健康作り支援課・高齢者支援課・国保年金課の３課において、健康寿命延伸に繋がる啓発活動を行うことを目的としています。

今後は、各課で把握した市の健康課題を共有し、課題に対してのアプローチを検討いたします。健康寿命を評価指標にしているため、なかなか結びつかない点もございますが、ポピュレーシアプローチを活用して健康寿命延伸に繋がることを市民の皆様にお伝えしていきたいと思っています。

最後に、計画には位置づけていない保健事業をご紹介させていただきます。

高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施の１つとして、低栄養予防事業を実施しております。本事業は、前期高齢者の方に対しＢＭＩや体重増減を対象者抽出条件にした上で、低栄養にならないように管理栄養士が保健指導を実施いたします。

本事業は、高齢者支援課にて後期高齢者の方に対して同様の事業を実施しているため、今後も高齢者支援課と連携し、一体的実施事業の効果が得られるような事業展開ができるよう検討いたします。

次に、ポピュレーションアプローチです。ポピュレーションアプローチとは、対象者を限定しないで、全ての被保険者の皆様の健康増進に寄与する事業のことを言います。

現時点では、今年度から開始した健康栄養相談という事業がございます。当事業以外にもさらに事業展開ができるよう検討してまいります。

以上で、第３期データヘルス計画中間評価について説明を終わります。

○会長　以上で、「第３期データヘルス計画　中間評価について」の説明が終わりました。これより、質疑応答に移らせていただきます。

それでは、ご質問等のある方は挙手をお願いします。 ――――

（挙手あり）

○会長　齊藤委員お願いします。

○齊藤委員　E-⑦「健康寿命延伸のための包括啓発事業」について、具体的にどのような事業を実施されているのか教えていただきたいです。

○会長　ただいまの件につきまして、事務局いかがですか。

○事務局　はい。お答えいたします。

健康づくり支援課・高齢者支援課・国保年金課の３課が各課において健康寿命延伸に繋がる事業をカウントしております。主な実施内容につきましては、例えば、国保年金課ではポピュレーシアプローチの健康栄養相談や「広報あびこ」にて非肥満者の高血糖の方に向けた予防啓発を実施しており、健康づくり支援課では公共施設の階段に、上った段数に相対する消費カロリーの掲示などを実施しております。

これらの事業を全部含め包括的啓発事業として、実施回数のカウントおよび情報共有しております。

○齊藤委員　ありがとうございます。

○会長　他に質問等ありませんか。 ――――

（挙手なし）

○会長　ないようであれば、これで質疑打ち切りということでよろしいでしょうか。

３．その他

○会長　それでは、最後に「その他」ということで、何か議題として取り上げたいものはございますか。 ――――

（挙手なし）

○会長　ないようですので、議題につきましてはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員より「異議なし」との声あり）

○会長　それでは、本日、傍聴人の方が１名お見えです。

傍聴人の方の発言を許可します。

発言を希望される方は、挙手をお願いいたします。

（挙手あり）

○会長　それでは、発言をお願いします。

○傍聴人　ご説明ありがとうございました。

事前に説明があったのかもしれませんが、第３期データヘルス計画中間評価の資料ですが、項目ごとのデータの表で同じものが入っているのではないかなと思いました。

例えば、８、９ページに、受診率で同じ表を使っていて、１０ページのＢ-④と１１ページのＣ-⑤も同じ新規人工透析患者の表になっているので、同じ表を使わざるをえないのであれば、タイトルをまとめたりして作った方が見やすいのではないかと思います。

本日は質問が活発に行われたなと思いましたが、特に外国人の方の受診については気になっている部分ではありますが、質問に対する回答が、適切な回答だったのかなと疑問でしたし、もう少し詳しく聞きたい部分であったというのが感想です。

もう一点質問としてあった、特定健診の事業費が３０％増額した根拠が弱かったと思いました。他にも理由があるのではと思いましたし、相応の回答があったら良かったなと思いました。

引き続き、改善等していただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○会長　ご意見をいただきましてありがとうございました。

以上で傍聴人の方々の発言を終わります。

それでは、本日の会議を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員より「異議なし」との声あり）

三　閉　会

○会長　以上をもちまして、「令和８年度 第１回我孫子市国民健康保険運営協議会」を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○事務局　会長ならびに委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございま

した。なお、「令和８年度 第２回我孫子市国民健康保険運営協議会」の開催は１月頃を予定しています。日程につきましては、後日調整させていただきますのでよろしくお願いします。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございました。

午前１１時８分閉会